


【 3 月 の 行 事 】		
15日(日)	午前 9:00	区内清掃 (予備日: 23日)
18日(水)	午後 8:00	字誌編纂委員会
29日(日)	午前 9:30	体験学習・すこやか奨励会 (子ども会)
ミニデイは中止		
【その他の行事】 1日: 県立高校卒業式 / 7日: あ中卒業式 / 18日: 天幼稚園卒園式 / 20日: 天小卒業式		
 <p>一緒に、清掃活動をしましょう。 よろしくお願いします。</p>		
【 4 月 の 行 事 】		
9日(木)	午後 2:00	宇堅守の会 (定例会)
調整中		会計監査
13日(月)	午後 8:00	宇堅守の会 (定例会)
21日(火)	午後 2:00	ミニデイサービス (室内レク)
調整中		長寿会定期総
26日(日)	午後 4:00	定期総会・豊年祭 (自治会)
【その他の行事】 ○必要ない: 幼稚園入園式 / ○日: あ中入学式 / 8日: 天小入学式		
【 5 月 の 行 事 】		
調整中	午前 9:00	長寿会美化作業
21日(火)	午後 2:00	ミニデイサービス (室内レク)
【その他の行事】		

清明、穀雨

卒業・入学、歓送迎会のシーズンです。が！ イベント中止、縮小が相次いでいます。大人しくしていなさいという、声でしょう。ウイルス感染が収束するまでは、ご自愛ください。

これから暑くなります。ゴーヤーとナーベラーが待ち遠しいです。

賑わいは市場にありて年の春

句集『舞扇』(RI作)

少し時期が外れた！(汗) 自営店舗が集積した市場が消滅して久しくなりました。個人的には街に風情がなくなってしまう、さみしいです。

「評議委員」を募集しています

宇堅の地域づくりを力をお貸しください。公民館まで、ご連絡を。他薦・自薦を問いません。よろしくお願ひします (TEL) 九七三—三五五八

定期総会にご参加を皆さんのための大切な会議です。ご都合の悪い方は、委任状の提出をお願いします。公民館の郵便受けへ、又はフックスで (973-3558)

自治会勉強コーナー (このコーナーは面白いな、すごいな~と思った地域を紹介)

世界農業遺産 「能登の里山里海」の祭りを守る!

石川県 七尾市 小牧壮年組

祭りは、老若男女問わず地域、集落全員の宝であるがゆえに、各々が持つ思想、考え方が様々であり、かつ、重いものである。何らかの行動を起こす際、地域、集落全体の合意形成を図るということは大変な労力を要す。奇しくもとうか必然とうか、石川県では2015年4月、いしかわ文化振興条例の施行、日本遺産「灯(あか)り舞う半島 能登の熱狂のキリコ祭り」の認定と、祭りが持つ重要性が改めてクローズアップされた。

「能登はやさしや土までも」という言葉があるが、今回の取り組みはまさに、小牧という土に学生等若者が種をまき、大輪の花(真紅の幟旗、松明の炎)を裂かせ、大いなる可能性、勇気を示し、小牧版「祭りの結「エー」」を確立した。

ネット検索より(おまけ)

「山・里・海」を活かした都市部の若者との交流 (石川県七尾市小牧柵田管理組合集落協定)

風光明媚な柵田を守り、美しい里山景観を次世代へ引き継ぐため、集落外や都市部との交流に取り組み、集落の景観を維持する体制を構築。

【地域の現状】
○当地区は、七尾市の北部に位置し、七尾湾と立山連峰を見渡す風光明媚な柵田の地域である。

○農業従事者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の発生等が課題となっていたため、平成22年度から本交付金に取り組み。

○水路、農道の補修・改修のほか、ドローンを活用した共同防除等により、耕作放棄地の発生防止に集落ぐるみで取り組む。

○イノシシ等の獣害対策として、協定農用地を6団地に区分けし、電気柵を設置・撤去。集落の若者組である壮年団と連携して、「わな」を設置。

【地域の現状】
○集落の多くが兼業農家であることから、協定農用地の8割を集落内外の担い手へ集積し、農地を維持。(認定農業者等に9割集積)

○イノシシが出没した際、本交付金にて先んじてわな、電気柵を購入、設置。被害を最小限にとどめる。併せて、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、協定エリア全域をカバー。

○県の「いしかわ農村ボランティア」制度を活用。農村役立ち隊を募り、構成員と共に電気柵を設置。

○人口減少により存続が危ぶまれる伝統行事を、壮年団が呼び掛け、都市部の大学生と共に継承している。虫送りにおいては、団員、学生等で用水路に侵入した竹を伐採し、松明の原材料として使用している。



皆さんの竹の花を見ましたか？河川沿いの竹林が花でいっぱいでした。ラッキーでした。

皆さんの竹の花を見ましたか？河川沿いの竹林が花でいっぱいでした。ラッキーでした。

健診日程

うるみんでの集団健診は終了しました。個別健診(医療機関に予約)は、3月末まで大丈夫です。

注意: 保険証を持参すること

※通院している方も健康診断は受ける必要があります。通院している病院に、健康診断ができるかどうか、追い合せてください。

近隣の「特定健診」実施医療機関

- 1 川根内科 (974-3025)
- 2 いわした内科クリニック (982-6666)
- 3 みどり町クリニック (972-3858)
- 4 大嶺医院 (973-1125)
- 5 具志川整形外科 (974-2610)
- 6 しろま内科クリニック (973-2500)
- 7 赤道委員 (974-3859)
- 8 しゅくみわ内科 (975-1515)
- 9 中山内科医院 (974-4620)
- 10 すながわ内科クリニック (975-2525)

「区長のドゥーキネ、カム」(編集後記)

南極の一角で、18.8度(6日)・エスペランサ観測基地(17日)・20.75度(13日)・シーモア島)の気温が観測された。20世紀後半の気温上昇は、氷期・間氷期のサイクルでは説明できない上昇という。温暖化要因(酸化炭素やメタンガス等)の影響が警告されている。地球号はどうなるのか?

隠蔽・改竄・廃棄のどれか一つでも大変なことですが、口頭による決済、さらに大日本帝国憲法の法令まで出現。民主主義と国民主権の崩壊が眼前!

「新装版 私に絶対許さない」(雪村葉子著/ブクマン社)。重たいノンフィクションです。映画化されています(観てませんが)。タイトルの影響もあって、復讐を期待する部分がありました。生きざま・心理を考えさせる内容です。

「宇堅守の会」メンバー募集中

主な目的は、見守りの必要な方(高齢者世帯など)の把握、見守りや、減災・防災等の取り組みです。無理しない活動を進めています。

お問い合わせ: 公民館まで
【定例会】 ◆偶数月の第2木曜日 午後2時

救急医療情報キット

高齢者の万一の緊急事態に備えて。迅速な医療処置が行えるようになります。

- 1 かかりつけ病院
- 2 緊急連絡先
- 3 持病・体質等
- 4 診察券(北-)
- 5 健康保険証(北-)

	(1月末)	宇 堅 (外国人除く)	うるま市全体 (外国人含む)
人口(男/女)		1,209 (631/578)	124,457 (62,633/61,911)
世帯数		471	53,533
		Δ2(Δ1/Δ1)	87(53/34)
		-	95



長寿会美化活動 (2020.2.16)

長寿会が県道の植栽隊へサンダンカを植え込みました。先輩方、誠にありがとうございます。長寿会の美化活動の取り組みによって、徐々に県道に花が増えてきています。

地域活性化にはさまざまな取り組みがありますが、住環境の維持管理は最も基本的な活動だと思います。子どもたちも、自らの住まう地域に対する意識を育み事につながるかと思えます。



困りごと相談窓口のご案内

(秘密厳守ですので、お気軽にご相談下さい。)

【子供や育児、DV、健康などに関すること】

(例)不登校や虐待、DV、子どもに関する手当など)

- ・児童家庭課=973-4983
- ・こども健康課=989-0220

【保育、子供の預かりや送迎に関すること】

- ・保育幼稚園課=973-4983
- ・ファミリーサポートセンター=070-5677-6733

【高齢者に関すること】

- ・地域包括支援センター=972-3595

【心身の障がいに関すること】

- ・障がい福祉課=973-5452

【生活保護や就労・生活支援に関すること】

- 保護課=989-3972

後期高齢者医療の高額医療費 自己負担限度額について

自己負担限度額の認定証が必要です。

※相談先:国民健康保険課(後期高齢者医療係)
= 973 - 3202 (ファックス=974-6764)

具志川職業能力開発校 : 973-6680/5954

【受付期間】

- ・推薦入校選抜:9月上旬
- ・一般入校試験(第1回):10月上旬
- ・一般入校試験(第2回):2月上旬

【訓練科名】

- ・自動車整備科、電気システム科、メディアアート科、情報システム科、造園ガーデニング科、総合実務科、オフィスビジネス科

うるま市就職・生活支援パーソナルサポートセンター

経済的悩み、仕事探しの相談を受けて、解決のお手伝いをします。

①時間=8:30~17:00(月~金)

②場所=市役所(西棟)

③TEL:989-3972

FAX:989-3971 (※事前予約がスムーズです!)

うるま市ひとり親家庭生活支援モデル事業

ひとり親家庭で、子どもの生活環境の改善に向けた支援を必要とし、以下の要件をすべて満たす方

1. 市内に住所(原則3ヶ月以上)があり児童扶養手当を受給していること。
2. 18歳未満の児童を養育していること。
3. 支援期間内に自立に向けた具体的な目標及び意欲のある方
優先される方→児童が3人以上いる方、または1才未満の乳児がいる方。

※生活保護法の住宅扶助を受給者や公営住宅に入居者は対象外。

SOSネットワーク事業

認知症高齢者の捜索のための事業です。登録することで、迅速に捜索活動ができます。

・電話番号 098-973-5112

・FAX 098-982-6041

事前登録までの流れ

